

再評価結果（平成31年度事業継続箇所）

担当課： 国道・技術課

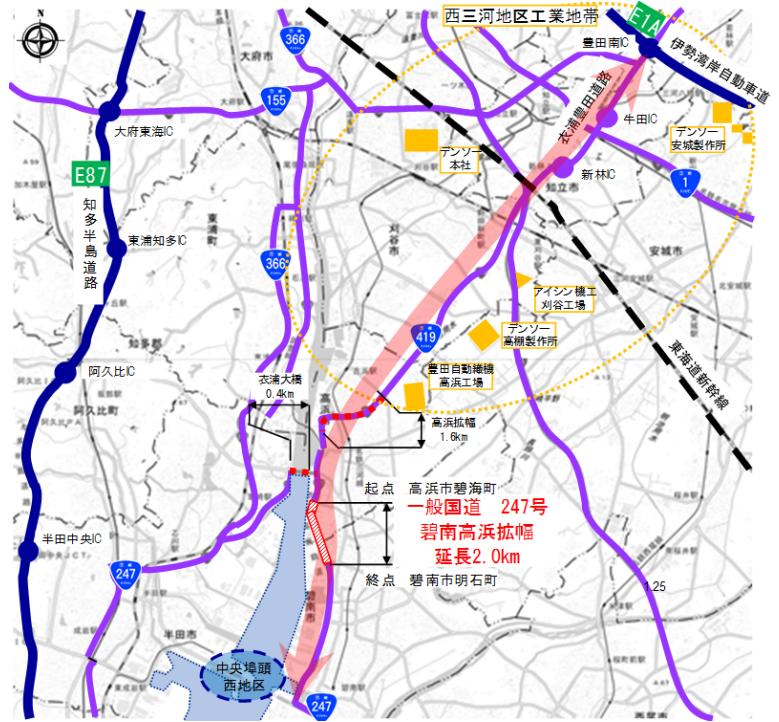
担当課長名： 東山 直正

事業名 : 空港・港湾等アクセス道路 一般国道 247号 碧南高浜拡幅	事業区分 : 一般国道	事業主体 : 愛知県																	
起終点 : 自：愛知県高浜市碧海町 至：愛知県碧南市明石町	延長 : 2.0km																		
事業概要 : 一般国道247号は、名古屋市熱田区から豊橋市に至る延長約173kmの路線であり、伊勢湾岸自動車道などの主要な幹線道路に接続するとともに、地域交流を促進させる重要な路線である。また第1次緊急輸送道路として位置づけられ、防災上重要な路線でもある。 当該事業区間は、伊勢湾岸自動車道と重要港湾衣浦港を結ぶ重要な区間の一部であるが、慢性的に渋滞しており、物流や人の交流などの点で地域の課題となっている。 このため、混雑の緩和と伊勢湾岸自動車道と重要港湾衣浦港とのアクセス向上を目的とし、一般国道247号の拡幅整備を行うものである。																			
H30年度事業化	S44年度都市計画決定 (S47年度変更)	用地取得済み																	
H30年度工事着手																			
全体事業費 : 約16億円 事業進捗率 : 約34% 供用済延長 : — km																			
計画交通量 : 31,200台/日																			
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">B/C (事業全体)</td> <td style="width: 15%;">15.2</td> <td style="width: 15%;">総費用 (残事業/事業全体)</td> <td style="width: 15%;">14/14億円</td> <td style="width: 15%;">総便益 (残事業/事業全体)</td> <td style="width: 15%;">217/217億円</td> </tr> <tr> <td>(残事業)</td> <td>15.2</td> <td>事業費 : 13/13億円</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em;">}</td> <td>走行時間短縮便益 : 201/201億円</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em;">}</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>維持管理費 : 1.7/1.7億円</td> <td>走行経費減少便益 : 12/12億円</td> <td>交通事故減少便益 : 4.0/4.0億円</td> </tr> </table>	B/C (事業全体)	15.2	総費用 (残事業/事業全体)	14/14億円	総便益 (残事業/事業全体)	217/217億円	(残事業)	15.2	事業費 : 13/13億円	}	走行時間短縮便益 : 201/201億円	}			維持管理費 : 1.7/1.7億円	走行経費減少便益 : 12/12億円	交通事故減少便益 : 4.0/4.0億円	基準年 : 平成29年
B/C (事業全体)	15.2	総費用 (残事業/事業全体)	14/14億円	総便益 (残事業/事業全体)	217/217億円														
(残事業)	15.2	事業費 : 13/13億円	}	走行時間短縮便益 : 201/201億円	}														
		維持管理費 : 1.7/1.7億円		走行経費減少便益 : 12/12億円		交通事故減少便益 : 4.0/4.0億円													
感度分析の結果 : (事業全体) 交通量 : B/C=13.7~16.7(交通量 ±10%) (残事業) 交通量 : B/C=13.7~16.7(交通量 ±10%) 事業費 : B/C=14.0~16.7(事業費 ±10%) 事業費 : B/C=14.0~16.7(事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=14.7~15.7(事業期間±20%) 事業期間 : B/C=14.7~15.7(事業期間±20%)																			
事業の効果等 : 伊勢湾岸自動車道・西三河地区工業地帯・重要港湾衣浦港とのアクセス性が強化され、物流の定時性確保が期待される。また、第一次緊急輸送道路に位置づけられており、災害時の緊急搬送、救援物資の輸送の確実性向上が期待される。																			
関係する地方公共団体等の意見 : 地元自治体（高浜市・碧南市）、衣浦豊田道路建設推進協議会（碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、知立市、高浜市）、西三河交流圏推進協議会（西三河6商工会議所（岡崎市・刈谷市・豊田市・碧南市・安城市・西尾市））等より4車線化の整備促進を要望されている。																			
事業評価監視委員会の意見 : 事業継続を妥当と認める。																			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 : 本事業区間は平成30年度に事業採択をした事業であるため、周辺環境に大きな変化はない。																			
事業の進捗状況、残事業の内容等 : ・用地は取得済みであり、事業進捗率は約34%である。（平成30年度末見込み）																			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 : ・早期完了を目指し、橋梁工事等を推進していく。																			
施設の構造や工法の変更等 : ・技術の進展に伴う新工法の採用等によるコスト縮減に努めながら事業を推進する。																			
対応方針 : 事業継続																			
対応方針決定の理由 : 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。																			

事業概要図



凡例	
■ ■ ■ ■	事業中
▨	該当箇所



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。